

# 島田宿大井川川越遺跡整備基本構想

〈概要版〉



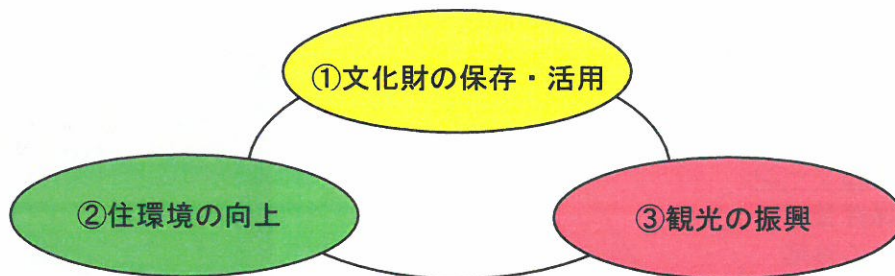
島田宿大井川川越遺跡は、江戸時代、東海道最大の難所として全国に知られた大井川の川越しの歴史を今に伝える貴重な遺跡です。また、街道に面した伝統的家屋が並ぶ家並みは、江戸時代の宿場の面影を残す歴史的な景観として人々に親しまれています。本構想はこの貴重な歴史・文化遺産についてより深く理解していただくとともに遺跡の保存や地域の活性化、観光の振興に資するための整備と活用を図り、地域と一体となって後世に継承していくために策定した構想です。

## 1. 基本理念

東海道最大の難所 大井川の川越遺跡を守り継ぎ  
そこに住む人にも訪れる人にも心地良い史跡のまちづくり

- (1) 江戸時代、東海道最大の難所として知られた大井川の川越しを物語る遺跡の顕在化を図る。
- (2) 川越遺跡の魅力である切妻屋根の歴史的な家並みを活かし、今も人々が暮らす遺跡として持続可能なまちづくりを進め守り継いでいく。
- (3) 遺跡の積極的な幅広い活用を検討し、人に優しい史跡のまちづくりを図る。
- (4) 島田宿大井川川越遺跡の文化財としての史跡の価値を深化させ、整備・活用を行うとともに、文化的観光地化を図る。

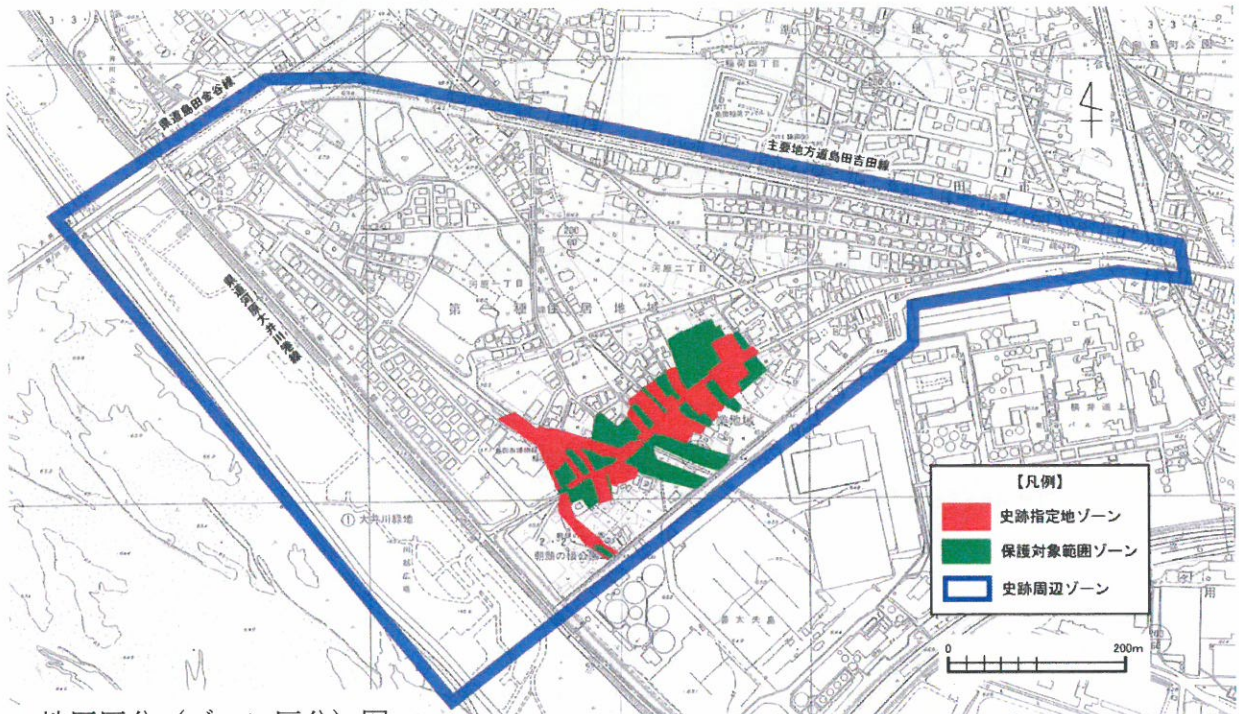
(史跡整備の3つの柱)



## 2. 遺跡の地区区分（ゾーン区分）と整備構想

川越遺跡の地区区分については基本理念および基本方針に沿った保存、整備・活用策を重点的、集約的に進めるためゾーン区分を設定する。なお、設定に当たっては、整備・活用の条件や所有状況、現状変更の取り扱い等により、次の3つのゾーンを設定する。

- (1) 史跡指定地ゾーン：史跡の構成要素で所有状況等により整備・活用条件に差がある。
- (2) 保護対象範囲ゾーン：今後追加指定をする際の対象地域で史跡の遺構や景観を保護することを目的に、埋蔵文化財の周知の遺跡と同様の取り扱いを行う。
- (3) 史跡周辺ゾーン：「史跡指定地ゾーン」および「保護対象範囲ゾーン」の周辺の河原町町内と大井川河川敷。



地区区分（ゾーン区分）図

### (1) 史跡指定地ゾーン

#### (A) 遺構の保存整備

- ①川会所建物の移築と展示整備
- ②立合宿の復元整備（展示・体験施設化）
- ③札場（機織）・仲間の宿（権蔵わらじ作り）等の体験施設整備

#### (B) 基盤整備

- ①道路の整備
- ②車輛の通行規制
- ③側溝落下防止の対策

#### (C) 植栽・修景

- ①景観保護および整備のための補助と規制化
- ②遺跡のAR（拡張現実）説明システム導入

### (2) 保護対象範囲ゾーン

#### (A) 遺構の保存整備

- 川会所建物の移築

#### (B) 基盤整備

- 道路・駐車場の整備

#### (C) 植栽・修景



川会所

- ①街道に面する住宅地や背面住宅地の修景整備
- ②景観保護および整備のための補助と規制化
- ③水田の保護



島田市博物館分館（旧桜井邸）

(D) 施設整備

- ①説明板の新設や既存看板の改修、案内看板の設置
- ②島田市博物館分館の国の有形文化財登録の検討

(3) 史跡周辺ゾーン

(A) 遺構の保存整備

- ①塚本家住宅の民間による保存・活用の検討
- ②関川庵・常唱堂・あさがお堂・文学碑等の保全

(B) 基盤整備

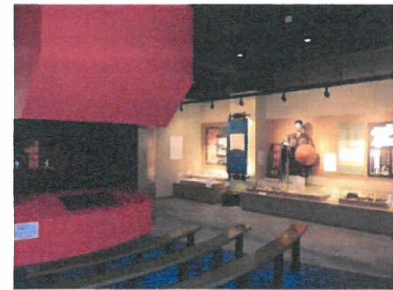
- ①道路・駐車場の整備
- ②車輛の通行規制・抑制

(C) 植栽・修景

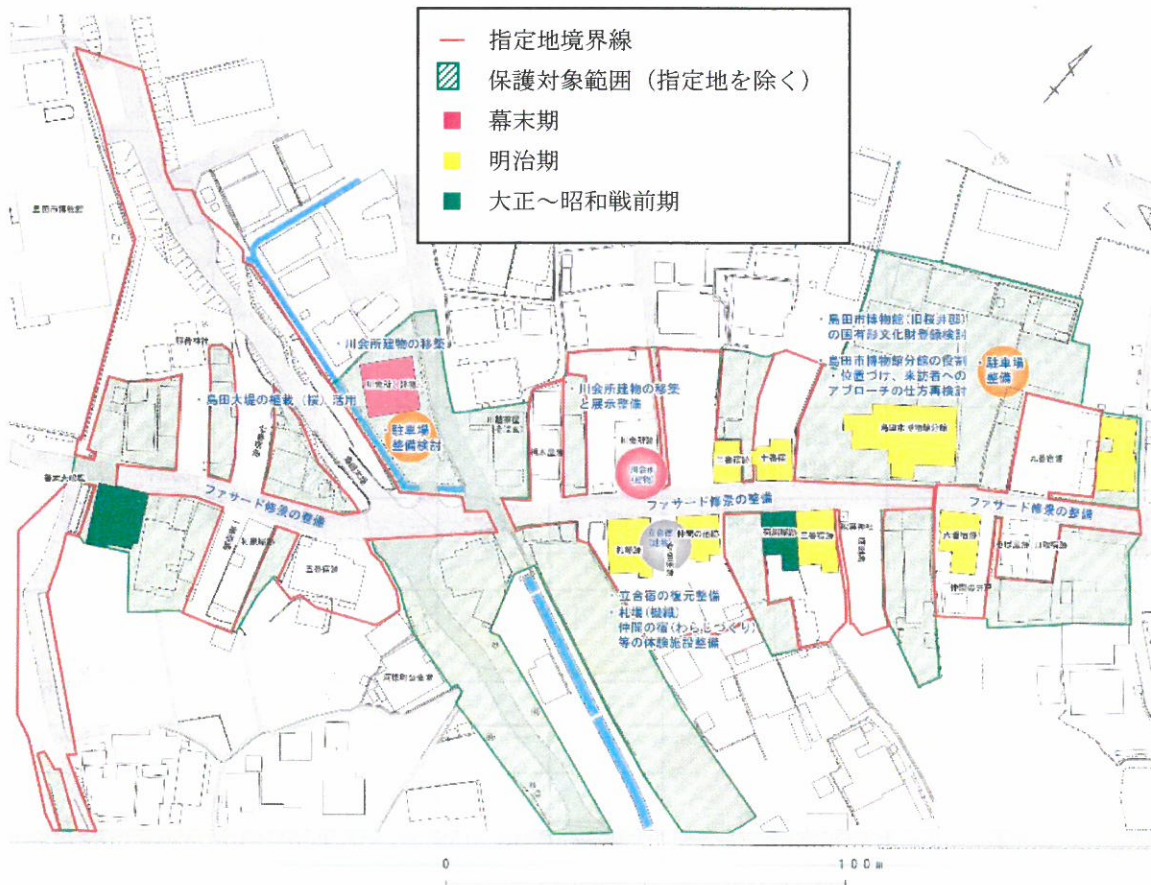
- ①街道からの歴史的景観保護のための修景整備
- ②景観保護のための助成と規制化
- ③入口にふさわしい修景・サイン整備

(D) 施設整備

- ①説明板の新設や既存看板の改修
- ②島田市博物館常設展示のリニューアル
- ③朝顔の松公園のトイレの外観整備
- ④大井川河川敷へ物販施設の設置、連台レプリカの展示整備
- ⑤案内標示板等の設置



島田市博物館常設展示室



史跡指定地ゾーン及び保護対象範囲ゾーンの整備構想検討図

### 3. ゾーン別利活用構想

#### (1) 史跡指定地ゾーン

- ①市所有の復元家屋の積極的な活用
- ②桜の名所としての島田大堤の宣伝

#### (2) 保護対象範囲ゾーン

- 島田市博物館分館の歴史的建造物としての積極的な活用

#### (3) 史跡周辺ゾーン

- 文化的観光資源として連台や肩車で大井川を渡る川越しまつりの実施を検討



機織



川越しまつり

### 4. 運営および体制整備

行政における保存・活用施策の強化を図るとともに、市民組織・民間団体との協働の史跡のまちづくりを進める。また、防災体制の構築・整備をすすめ、災害対応への強化を図る。

### 5. 整備スケジュール

本構想を推進するための具体的な保存整備手法については、今後策定する「整備基本計画」や「基本設計」「実施設計」の中で検討していく。したがって、調査や手続き等の進捗状況に応じて、スケジュールは変更する。また、文化庁や静岡県から指導・助言を受けながら、引き続き「島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会」をはじめ、地域住民の理解と協力を得ながら進めていく。

| 内 容           | 平成28 | 29        | 30 | 31   | 32   | 33   | 34   | 35   | 36    | 37 |
|---------------|------|-----------|----|------|------|------|------|------|-------|----|
| 整備事業全体        | 基本構想 | 基本計画      | →  | 基本設計 |      |      |      |      | 整備報告書 |    |
| 川会所整備         |      |           |    |      | 復元審議 | 実施設計 | 工事   |      |       |    |
| 立合宿整備         |      |           |    |      |      |      | 実施設計 | 工事   |       |    |
| 札場・仲間の宿等の体験整備 |      |           |    |      |      |      |      | 実施設計 | 工事    |    |
| 駐車場整備         |      | 分館東側      |    |      |      |      |      | 実施設計 | 工事    |    |
| 修景整備          |      |           |    | 実施設計 | 工事   |      |      |      |       |    |
| ネットワーク整備      |      |           |    |      |      | 計画   | 設置   |      |       |    |
| イベント・体験活用     |      | 計画・実施(随時) | →  | →    | →    | →    | →    | →    | →     | →  |
| 周辺整備          |      |           | 計画 | →    | →    | →    | →    | →    | →     | →  |